

じゅしん 受診されるこどものけんり権利とせきむ責務

すべての こどもの みなさんへ

このきまりは、あなたがけがや病気をなおすために「できること・やってもいいこと(権利)」と「やくそくごと(責務)」を知ってもらうための、大切なものです。みなさんが安心してたのしくすごせるように、まわりの大人がおてつだいします。

● できること・やってもいいこと

1. どんなときも、大切にされ、自分らしく生きることができます。
2. あなたにとって、一番よいことをえらべるように、わかりやすいことばで、けがや病気をなおすための方法をおしえてもらえます。
3. 病院のなかでは、できるかぎり家族や大切なひとといっしょに、安心してすごすことができます。
4. いつでも、自分の気持ちや、やりたいことを話してください。
5. 不安なことがあれば、まわりの大人に聞いたり話したりしてください。いやにかんじたことがあれば、その理由をわかりやすいことばでおしえてもらえます。
6. あなたの「ころろ」や「からだ」をきずつけるすべてのものから、あなたは守られます。
7. あなたの知られたくないことは、けっして他のひとには話しません。
8. けがや病気をなおしているあいだも、遊んだり勉強したりすることができます。
9. このさきの未来まで、あなたの生活をいろいろな大人がささえつづけます。

● やくそくごと

10. みなさんのけがや病気をなおすために、病院のきまりを守ってください。